

賃料送金口座登録申請書

届出日 年 月 日

プラザ賃貸管理保証株式会社 御中

下記の通り口座登録を依頼します。

【口座情報】

対象物件					対象物件 号室						
賃貸人様											
振込銀行名	金融機関コード					支店コード					
	銀行 信用金庫 信用組合 農協					本店 支店 出張所					
預金種目 (どちらかに○印)	1: 普通(総合) 2: 当座		口座番号(数字のみを右詰めでご記入ください)								
振込口座名義	フリガナ										

【申請人 賃貸人 代理人(申請に必要な代理権その他事項について保証できる場合に限り)】

フリガナ					印
社名					
フリガナ					
代表者名					
住所	〒 -				
電話番号	() -	ご担当者名			
FAX番号	() -				

【弊社記入欄】

受付日	取引先コード	備考	入力担当者	確認者
年 月 日				

代理権等に関する表明保証

賃貸人につき、代理人が賃料送金口座登録申請書(以下、「本書面」という。)を作成する場合は、代理人は自身及び賃貸人(以下、「賃貸人ら」という。)に関し、以下の事項について表明し保証する。

(1) 権能・執行可能性

賃貸人らは、本書面及び本書面において賃貸人らにより作成・締結されるものとされている全ての文書を作成・締結し、それらにおける義務を履行し、それらにより意図される全ての取引を遂行する権利能力及び行為能力を有する。代理人は賃貸人より本書面を作成する正当な権原を有効に与えられ、これを阻害する何らの原因も損しない。賃貸人らは、本書面等の作成・締結及び履行につき、法令上必要とされる一切の手続(関係官公庁の許認可、届出、登録等の手続を含む。)を実践している。本書面等に基づく賃貸人らの義務は、有効で、法的拘束力を有し、かつ、それぞれの条項に従い執行可能である。

(2) 法令又は契約違反

本書面等の締結及び本書面等に基づく賃貸人らの義務の賃貸人らによる履行は、賃貸人らに対して適用のある法令の違反とならず、賃貸人らが当事者であるか若しくは賃貸人らが拘束される契約その他の証書又は賃貸人らに適用ある判決、決定若しくは命令の条項に違背又は違反せず、又はその不履行とならない。本書面等の賃貸人らによる作成・締結及び履行並びに本書面等において企図される取引の実行について、政府機関その他の第三者の許認可、承諾若しくは同意等又はそれらに対する通知、届出、登録等が要求されることはない。

(3) 賃貸人らに対する訴訟

賃貸人らによる本書面等に基づく義務の履行に悪影響を及ぼした又は及ぼすおそれのある賃貸人らに対する判決、決定又は命令はない。賃貸人らにより締結及び履行される本書面等に基づく義務の履行、又は本物件に悪影響を及ぼすおそれのある賃貸人らに対する訴訟、裁判その他の法的手続又は行政手続が裁判所若しくは政府機関に係属し又は政府機関により行われておらず、また、賃貸人らの知り得る限り、提起又は開始されるおそれもない。

(4) 財務状態

賃貸人らについて倒産手続は開始されておらず、その申立もなく、またかかる手続を開始する原因となる事実も存在しない。賃貸人らは、債務超過、支払不能又は支払停止の状態になく、またそのおそれもない。

(5) 業務委託手数料

本書面の交渉、締結又は履行に関し、賃貸人らが依頼した宅地建物取引業者その他の者に対し、保証会社が支払うべき仲介手数料、業務委託手数料、報酬その他の手数料は存在しない。

(6) 反社会的勢力

賃貸人らは反社会的勢力に該当せず、かつ過去にも該当したことがない。

(7) 消費者契約法

賃貸人らは、反復継続して不動産の賃貸を行っており、本書面を消費者契約法(平成12年5月12日法律第61号)第2条第1項括弧書きに定める「事業として」作成するものである。